

## 調 達 公 告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか入札説明書等に定める事項を承知の上、応募すること。

令和8年1月13日

公立大学法人公立鳥取環境大学  
理事長 小林 朋道

### 1 調達内容

#### (1) 業務の名称及び数量

公立大学法人公立鳥取環境大学施設総合管理業務

#### (2) 業務の仕様

入札説明書による

#### (3) 業務期間

##### ア 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

##### イ 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 業務の場所

鳥取市若葉台北一丁目 公立鳥取環境大学

鳥取市若葉台北二丁目 公立鳥取環境大学役員住宅

鳥取市若葉台南四丁目 公立鳥取環境大学職員住宅

#### (5) 入札書の記載方法等

郵便入札とする。

なお、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）から入札見積金額に110分の10を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

本入札に参加できる者は、単独企業又は共同事業体とし、次の要件を全て満たす者とする。

#### (1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 公立大学法人公立鳥取環境大学会計規則第29条第2項に規定する競争に加わろうとする者に必要な資格は、鳥取県の競争入札参加資格を有し、その業種区分が役務の提供の建物等の保守管理に登録されている者で、令和3年4月1日以降に国又は地方公共団体若

しくは大学の施設を管理する者が発注した5,000㎡以上の施設管理業務を12月以上継続して履行した実績がある者であること。

イ 公立大学法人公立鳥取環境大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条の規定に該当しない者であること。

ウ この公告の日から入札日（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県、鳥取市、国及びその他の地方公共団体から競争入札に係る指名停止措置を受けていない者であること。

エ この公告の日から入札日（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ 事業者又はその経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員又はそれらに関連すると認めるに足る相当の理由のある者でないこと。

カ 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

キ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

## （2）共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が（1）のイからオまでの全てに該当すること。

イ 鳥取県の競争入札参加資格の業種区分が役務の提供の建物等の保守管理に構成員の1以上の者が登録されていること。

ウ 構成員の1以上の者が、令和3年4月1日以降に国又は地方公共団体若しくは大学の施設を管理する者が発注した5,000㎡以上の施設管理業務を12月以上継続して履行した実績がある者であること。

エ 構成員の1以上の者が、県内事業所を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

オ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

カ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

キ 各構成員が、本件入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと。

ク 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

（ア）目的

（イ）共同企業体の名称

（ウ）構成員の住所及び名称

（エ）代表者の名称

- (オ) 代表者の権限
- (カ) 構成員の出資比率
- (キ) 構成員の責任
- (ク) 業務途中における構成員の脱退に対する措置
- (ケ) 業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置
- (コ) 解散後の契約不適合責任
- (サ) その他必要な事項

### 3 入札手続等

#### (1) 問合せ先

〒689-1111 鳥取市若葉台北一丁目1番1号  
公立大学法人公立鳥取環境大学事務局総務課施設担当  
電話 0857-38-6701  
ファクシミリ 0857-38-6717  
電子メール chotatsu@kankyo-u.ac.jp

#### (2) 業務の仕様に関する問合せ先

(1) と同じ。

#### (3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和8年1月13日（火）から同年2月5日（木）までの間にインターネットのホームページ (<http://www.kankyo-u.ac.jp>) から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

##### ア 交付期間及び交付時間

令和8年1月13日（火）から同年2月5日（木）までの日（日曜日、土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

##### イ 交付場所

(1) に同じ。

#### (4) 郵便等による入札

特定記録郵便、簡易書留郵便、一般書留郵便、レターパックプラス又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。なお、持参は認めない。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時

令和8年2月6日（金）午前10時00分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、令和8年2月5日（木）午後5時までとする。

##### イ 場所

#### 4 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記するとともに本件調達案件の名称を記載した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類等（以下「事前提出資料」という。）を、3の（1）の場所に令和8年1月28日（水）正午までに電子メール、ファクシミリ、郵送（普通郵便可）又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

- (3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

開札日に有効な入札参加資格を有している者が入札保証金免除申請書（様式第1－3号）提出することにより免除とする

##### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、契約事務取扱規程第40条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、契約事務取扱規程第41条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

#### 6 落札者の決定方法

この公告に示した業務を完遂できると判断した入札参加者であって、契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

ただし、入札価格が契約事務取扱規程第17条に基づいて作成された低入札価格調査基準価格を下回る価格をもって申込みをした者があった場合、当該価格により、その者が当該契約の内容に適合した履行をしないおそれがないか審査するものとする。その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

#### 7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否等

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) 契約締結に係る特記事項

本件調達に係る予算が承認されなかった場合又は減額されて承認された場合は、本件の契約を変更し、又は解除することがある。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。